

エコアクション21

環境活動レポート

平成27年度

(平成27年10月～平成28年9月)



鳴く虫たちがよろこぶ草地を育てる管理

平成28年10月31日



九州グラウンド株式会社

目 次

環境方針	1
1. 組織の概要	2
2. 対象範囲（認証・登録の対象組織・活動）	2
3. 環境目標とその実績	3
4. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに今後の取組内容	
(1) 二酸化炭素排出量の削減	4
(2) 廃棄物排出量の削減	4
(3) 上水使用量の削減	4
(4) 化学物質の適正管理（最低必要量の購入）	4
(5) グリーン購入の推進	4
(6) 事業活動における環境配慮（校庭芝生化の技術提供）	4
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	5
6. 代表者による全体評価と見直しの結果	5

環 境 方 針

〈基本理念〉

当社は、スポーツ施設・公園及び公共緑地の工事・維持管理業務を通じて、地域社会の緑化推進に努め、地球環境に配慮した事業活動に社員全員で取り組みます。

〈基本方針〉

1. 次の事項に取り組みます
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - ① ガソリン使用量の削減
 - ② 軽油使用量の削減
 - ③ 電気使用量の削減
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 水使用量の削減（節水）
 - (4) グリーン購入の推進
 - (5) 化学物質の適正管理
 - (6) 事業活動における環境配慮（校庭緑化の技術提供）
2. 関係する環境関連法規の遵守
3. 地域貢献活動の推進
 - ① 緑化ボランティアへの参加
 - ② 敷地内の植栽管理

平成24年 9月1日 作成
平成24年11月1日 改訂

代表取締役社長 生林 弘太郎

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 九州グラウンド株式会社
- (2) 代表者氏名 代表取締役社長 生林 弘太郎
- (3) 所在地 本社 〒811-0214 福岡市東区和白東2-1-44
資材置場 〒811-0322 福岡市東区大岳2-11
- (4) 環境管理責任者 管理課長 生林 克弘
- (5) 連絡先 TEL 092-607-0444
FAX 092-607-0443
Eメール info@k-ground.com
ホームページ www.k-ground.com
- (6) 事業の内容 造園工事・造園管理・造園資材販売・土木工事
- (7) 事業の規模 平成27年度 売上高 535,000千円
従業員数 36名
- (8) 事業年度 10月1日から翌年9月30日
- (9) 資本金 30,000千円
- (10) 会社設立年月 昭和46年10月

2. 対象範囲（認証登録の対象組織・活動）

- (1) 対象組織 本社、資材置場
- (2) 対象活動 造園工事、造園管理、造園資材販売、土木工事
- (3) 対象外組織活動 なし（全ての組織及び全ての活動を対象とする）

3. 環境目標とその実績

- 環境方針を踏まえ当社の事業活動における具体的な環境目標は以下の6項目を設定しました。
- 環境目標に対する実績は以下の通りです

項目	サイト 区分	単位	(基準年)	単年度				中長期			
			H22年度	H27年度 (H27.10.1~H28.9.30)			H29年度	H31年度			
			実績	目標	実績	評価	目標	目標			
1	二酸化炭素排出量の削減		全体	kg-CO ₂	289,878	278,282	298,107	×	272,485	269,587	
	(1)	電気使用量の削減	事務所	kWh	20,354	19,539	14,864	○	19,133	18,929	
		指定管理	kWh	321,566	308,703	264,419	○	302,272	299,056		
	(2)	ガソリン使用量の削減		現場	ℓ	34,466	33,087	31,485	○	32,396	32,053
	(3)	軽油使用量の削減		現場	ℓ	26,220	25,171	19,727	○	24,647	24,385
	(4)	灯油使用量の削減	事務所	ℓ	1,044	1,002	941	○	981	971	
		指定管理	ℓ	2,766	2,655	1,833	○	2,600	2,572		
(5)	都市ガス使用量の削減		事務所	Nm ³	35	33.60	30	○	33	33	
2	廃棄物排出量の削減										
	(1)	一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	595	571	595	×	559	553	
		現場	t	121	116	95.5	○	114	113		
(2)	産業廃棄物のリサイクル率向上		現場	%	99.85	100	98.00	×	100	100	
3	上水使用量の削減		事務所	m ³	154	148	162	×	162	162	
			指定管理	m ³	6,220	6,096	6,362	×	6,362	6,362	
4	化学物質の適正管理		事務所	回 (在庫確認回数)	12	12	12	○	12	12	
5	グリーン購入の推進		事務所	% (品目数の割合)	30	40	31	○	50	50	
6	事業活動における環境配慮 (校庭芝生化の技術提供)		事務所	回 (提供回数)	12	18	18	○	24	12	

備考 ・ H27年度の目標はH22年度実績の4%削減

- 二酸化炭素排出量については、購入電力の排出係数を0.584 kg-CO₂/kWh（九州電力株式会社平成22年度実排出係数）を用いた。
- 指定管理とは今津運動公園指定管理業務委託、現場とは指定管理以外の受注工事を示す。
- 現場の一般廃棄物とは刈草、剪定枝のみを示す。

4. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに今後の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
電気使用量の削減	事務所	○	パソコン等のOA機器は省電力設定にする	○	・省電力設定は守れていたため、今後も続けて行く。
			設定温度は冷房28度にする	○	・設定温度が守れていたため、今後も続けて行く。
	指定管理	○	設定温度は冷房28度、暖房20度にする	○	・設定温度が守れていたため、今後も続けて行く。
			最低限必要な照明以外は消す	○	・不使用時の停止は確実に守られていたため、今後も続け行く。
ガソリン・軽油使用量の削減	現場	ガソリン ○ 軽油 ○	エコ運転の実施	○	・検証方法を検討
			タイヤの空気圧を適正に保つ	○	・整備担当者を決めて定期的に点検を行った。
灯油・都市ガス使用量の削減	事務所	○	事務所内での厚着を奨励する	○	・ウォームピスはかなり浸透してきた。
			ストーブの火力調整をこまめにする	○	・ストーブの芯を変え、微調整が出来る様にした
	指定管理	○	ボイラーの運転管理をこまめにする	○	・出来ている。今後も行う。
			ストーブの火力調整をこまめにする	○	・ストーブの芯を変え、微調整が出来る様にした
	指定管理	○	湯沸かし器を使用時は温度を最低にする。	○	・整備担当者を決めて定期的に点検を行った。

(2) 廃棄物排出量の削減

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
一般廃棄物排出量の削減	事務所	○	裏紙の有効利用	○	・再利用出来ている。
	現場	×	場内でのリサイクル堆肥化	○	・仕事の受注具合で排出量の基準を検討。
産業廃棄物排出のリサイクル率	現場	○	分別によるリサイクル率アップ	○	・分別により再生材としてリメイクされた。

(3) 上水使用量の削減

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
上水使用量の削減 事務所	事務所	×	井戸水の利用による上水使用量削減	○	・夏場の灌水作業増加で井戸水の利用が徹底された。
上水使用量の削減 指定管理	指定管理	○	節水を呼び掛ける	○	・季節的なものもあるがトータルすると出来ている。

(4) 化学物質の適正管理

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
必要最小限な在庫管理	事務所	○	月1回の在庫チェックと最低必要量の注文	○	・チェックリストにより在庫のチェックを実施した。

(5) グリーン購入の推進

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
事務所のグリーン購入	事務所	○	環境ラベル認定等製品を優先的に購入	○	対象を7品目設定し評価した。今後は品目を増やす方向で再検討していく。

(6) 事業活動における環境配慮

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
校庭芝生化の技術提供	事務所	○	校庭芝生化に関する会議等へ参加	○	・百道浜小学校、篠栗小学校、他にて取組んだ。

備考) 達成状況の表記 ○：達成されている ×：達成されていない -：判定できない、該当しない
 実施状況の表記 ○：実施されている ×：実施されていない -：判定できない、該当しない

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

- 当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- 平成28年10月31日に環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
- また、関係機関等から違反等の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

適用される法規制等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物の処理）	事業系一般廃棄物、産業廃棄物
福岡市通達 緑の管理業務標準仕様書	剪定クズ及び刈りクズ
建設リサイクル法	コンクリート・鉄・アスファルト・木材
自動車リサイクル法	自動車
農薬取締法	除草剤、殺菌剤、殺虫剤の適正使用
労働安全衛生法	ガス溶接、アーク溶接の技能講習と作業

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

（1）全体評価

- 今年度も概ね目標は達成できた。しかし、来年度以降目標が高くなるため目標設定の見直しや、取り組みに創意工夫が必要。

（2）見直し結果

- EA21委員会で全社員に意識向上のため方針、計画の説明を指示。
- 夏季の電気使用量については、目標を超えているが年間はクリアーしている夏季の対策をエアコンの更新を含めて検討する。
- 会社水道量がオーバーしている。次年度は目標設定を再検討しチャレンジする。
- 農薬の使用について積極的にPRTR法に該当しない薬剤への変更を実施する。
- 各自の取組への自覚を図るためにも、EA21委員会を開催し各部門への指導をして行く。